



6月の第2週は

「危険物安全週間」

です！



訓練で 確かな信頼 積み重ね

令和2年度 危険物安全週間が始まります

○ 危険物安全週間の目的

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図る目的で、毎年6月の第2週を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

ガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料、プラスチック、化学繊維などの原料となる危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。

しかし、誤った使い方をしたために大きな事故を招くことも多々あります。

危険性を認識した上で、安全に取り扱うようにしましょう！！



期間 毎年6月第2週

(今年度は6月7日(日)から13日(土)まで)

推進標語「訓練で 確かな信頼 積み重ね」



今年度の危険物安全週間の推進ポスターは、競馬の藤田菜七子騎手がモデルに採用されています。

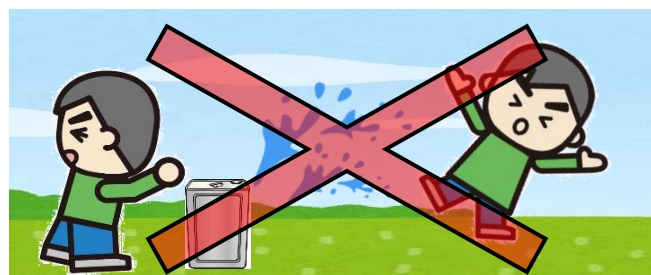
## 容器入りのままで販売されるガソリン等（ホワイトガソリン等）の取扱いに注意してください！

暖かくなってきて、アウトドアをする機会も増えてくる時期になりましたね。ランタンやアウトドア用のコンロで使用する「ホワイトガソリン」はホームセンターやキャンプ用品店などで購入できますが、自動車の燃料に使用する「ガソリン」と**同等の危険性**を有しています。

以下に注意し安全に使用して下さい。



・直射日光が当たる場所、高温になるもののそばには置かない！



・容器を開ける時は吹き出す恐れがあるので、少しずつ開ける！



・燃料を継ぎ足す場合は、火を消して時間をおいてから！  
また、火気のそばでは使用しない！

※ガソリン等の適切な使用を確保し、火災予防を徹底するため  
ホームセンター等では、**容器入りガソリン等（キャンプ用品で使用するホワイトガソリン）**を合計**10ℓ**以上を目安として購入する際に

①**本人確認**

②**使用目的の確認**

を行う場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

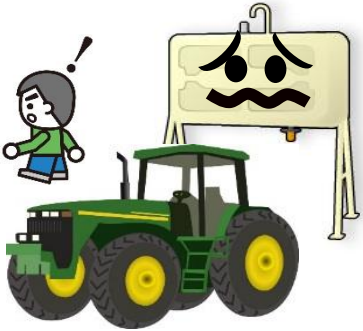
※インターネット等で購入される場合も対象になります。

## 農業作業中の

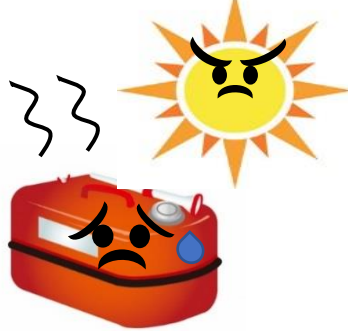
油流出・火災事故に **ご注意！！**



給油中にその場を離れる！



炎天下の中、保管をする！



危険物の近くで火を使う！



その行為

**危険**です！！

このような事故が発生しています！

トラクターに給油中、その場を離れたため、軽油が給油口からあふれ、用水路に流出した。

農作業中、ガソリンの携行缶を直射日光のあたる場所に保管したため、ふたを開けた際にガソリンが噴出した。

草刈り機の混合油を作るためにガソリンを注油したところ、吸っていたタバコの火が引火し火災に至った。

もし、事故が起こったら・・・

応急処置を行う

(タンクのバルブを閉める・新聞紙等で油を吸い取る・消火器で消化する)

速やかに消防署へ連絡する

☆ 早期の対処が被害拡大の防止につながります ☆